

# 平成25年度のごみと資源物

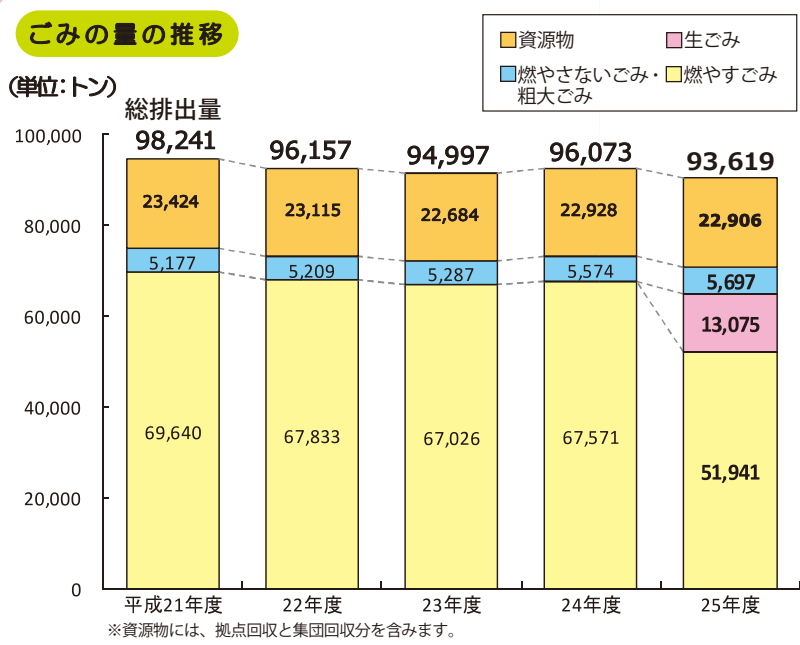
～分別のご協力に感謝します～

平成25年度のごみと資源物の総排出量は93,619トン。前年度に比べ、約2,500トン減少しました。

平成25年4月からの生ごみの分別スタートを契機に皆様のごみの減量に対する意識が一層高まった結果と思われます。

一方で、「燃やさないごみ・粗大ごみ」が年々増えてきています。

不要なものは買わない、繰り返し使うなどを実践し、より一層のごみの減量と資源のリサイクルにご協力をお願いします。

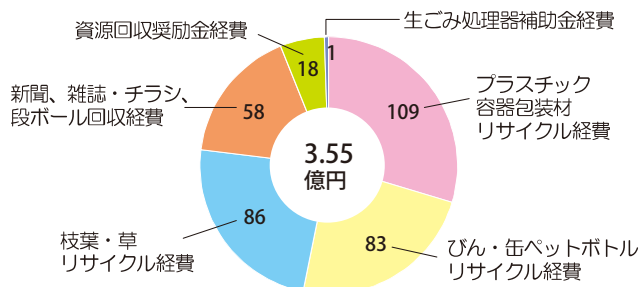


平成25年度

## ごみと資源物の処理経費 30億9,139万円でした。

これは市民ひとり当たり年間約11,060円です。なお、ごみ指定袋などの売り上げ収入は、約3億5,500万円、この収入はすべてごみの減量とリサイクル経費に充てています。

### 平成25年度 指定ごみ袋など収入の用途 (単位:百万円)



## 不法投棄は犯罪です!

不法投棄は5年以下の懲役・1千万円(法人は3億円)以下の罰金です。

市では、地域住民や警察など関係機関と連携して、不法投棄を防止する環境づくりを推進しています。

写真は、『成願寺町・栖吉町環境美化重点地区連絡会議』(今年6月)の様子です。

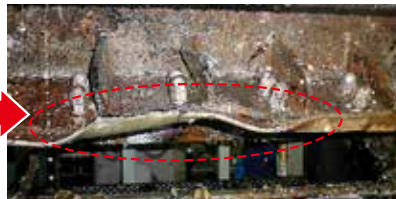


## 生ごみ処理機械が破損!

生ごみの処理施設で処理できない、衣類や石などが生ごみと一緒に出されたため、機械が破損する事故が相次いでいます。

生ごみの日には、「生ごみ・紙おむつ」以外は出さないでください!

不適物の除去装置の一部が破損しました!!



## カラスが“ごみ”を狙っています

- 家庭ごみは、決められたごみステーションへ  
自動販売機の空き缶入れなどへ家庭ごみを捨てるのはやめましょう。カラスが道路にごみを散乱させてしまいます。
- 生ごみは、ごみステーションの中央部に置きましょう  
ごみステーションの網目や隙間から、カラスが生ごみの入った袋をつつき、ごみを散乱させる場合があります。扉はしっかり閉めカラスにつつかれないようにしましょう。

## ごみは収集日の午前8時30分までに出示しましょう!

例えば、「びん・缶・ペットボトル」と「新聞・雑誌・チラシ、段ボール」の収集日には、それぞれ別の業者が収集します。収集時刻が異なりますので、ご注意ください。